

(2) 福祉人材の確保の推進

我が国の福祉分野（介護・看護・保育）の人材確保については、依然として困難な状況が続いていますが、製造業の盛んな本県においては、福祉分野における人材不足が深刻な問題となっています。平成 26 年度の看護職・介護職の有効求人倍率は約 4 倍で、全産業の有効求人倍率である 1.53 倍の 2 倍以上と高い水準にあり、また、全国平均と比較しても、約 1 ポイント以上高くなっています。

◇愛知県の看護職・介護職有効求人倍率

(単位:倍)

	2012年(H24)	2013年(H25)	2014年(H26)
看護職	4.13	4.38	3.95
介護職	2.93	3.47	3.82
全産業	1.14	1.39	1.53

(注:各年度の平均数値)

<資料:最近の雇用情勢 愛知労働局>

◇平成27年3月の有効求人倍率

(単位:倍、対 全国差はポイント)

	愛知県	全国	対 全国差
看護職	3.95	2.74	1.21
介護職	3.43	2.36	1.07
全産業	1.53	1.15	0.38

<資料:愛知県は、最近の雇用情勢 愛知労働局。全国は、一般職業紹介状況(平成27年3月分及び平成26年度分)について 平成27年5月1日付け厚生労働省報道発表資料>

さらに、平成 27 年 6 月に公表された介護人材需給推計（確定値）によれば、いわゆる団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年（2025 年）には、全国で約 253 万人の介護人材が必要と推計されています。

生産年齢人口は減少し、現状の施策を継続した場合、平成 37 年には約 38 万人の介護人材が不足する見通しであり、本県においては約 2 万 4 千人不足すると見込まれています。

◇愛知県の介護職員数推計結果

(単位:人)

	需要推計	供給推計	需要と供給の差
2012年(H24)	78,930	78,930	0
2017年(H29)	101,763	92,301	9,462
2020年(H32)	113,040	98,817	14,223
2025年(H37)	131,852	107,461	24,391

<資料:平成27年6月厚生労働省公表介護人材需給推計(確定値)>

また、介護労働者の離職率は全産業平均と比べて高く（介護労働者 17.0%、全産業平均 14.8%）、介護福祉士の資格を有しながら介護分野で働いていない、いわゆる潜在的有資格者が多数存在するなど、一旦就職しても定着率が低く、労働条件や給与水準等に対するマイナスイメージがあり、仕事の魅力が正しく理解されていないなどの課題があります。

こうした課題に対し、国の社会保障審議会（福祉人材確保専門委員会）では、平成 37 年（2025 年）に向けた介護人材の確保のための具体的な方策について、平成 26 年 10 月から議論を重ね、平成 27 年 2 月に報告書を取りまとめました。（「2025 年に向けた介護人材の確保～量と質の好循環の確立に向けて～」平成 27 年 2 月 25 日社会保障審議会福祉部会 福祉人材確保専門委員会）

その報告書では、「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の 3 つのアプローチによる総合的な施策対応の必要性や、その方策を支える地域の関係主体に求められる役割とその連携の必要性が明示されました。

地方自治体に求められる役割としては、

- ①介護人材の需給推計等に基づく目標設定、介護保険事業支援計画や医療介護総合確保推進法に定める県計画に基づく計画的な取組の推進
- ②各主体の連携の場を構築し、事業の企画立案、取組の促進・進捗管理の実施
- ③地域医療介護総合確保基金等を活用した取組

の 3 つの項目が示されました。

本県では、福祉人材の参入・定着のため、平成 21 年度から平成 24 年度までは障害者自立支援対策等臨時特例基金を、平成 25 年度及び平成 26 年度は緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、愛知県福祉人材センターを中心とした各種福祉人材確保対策事業を実施してきました。

◆従来の実施事業例

- ・ 無料職業紹介事業（福祉人材センター、ナースセンター、保育士・保育所支援センター）
- ・ ハローワークへの巡回相談事業（福祉人材センター、ナースセンター）
- ・ 高校生・資格取得見込者向け施設見学事業（福祉人材センター）
- ・ 看護職カムバック研修（看護研修センター）
- ・ 潜在保育士向け就職支援研修会（保育士・保育所支援センター）

今後見込まれる福祉人材の需要と供給の差を埋めるためには、さらなる福祉人材確保対策を推進する必要があります。そこで、この報告書に示されている役割を参考に、次のとおり取組を進めていきます。

取組の方向性

① 地域医療介護総合確保基金を活用した新たな事業の推進

従来福祉・介護人材確保対策事業に加え、平成 26 年 6 月に成立した医療介護総合確保推進法に基づき、県に設置した地域医療介護確保基金を活用し、介護人材の確保に向けて必要な事業を実施していきます。

実施にあたっては、市町村を始め関係団体等の意見を聴取の上、県計画を作成し、対応していきます。

<平成 27 年度県計画における取組内容>

◆「参入促進」

- ・ 福祉の仕事合同面接会の開催
- ・ 地域住民に対する介護の仕事の理解を促進する取組

◆「資質の向上」

- ・ 地域リハビリテーション専門職への研修
- ・ 地域包括支援センター職員への研修
- ・ 介護福祉士キャリアアップ研修 等

◆「労働環境・処遇の改善」

- ・職場環境改善のための研修
- ・介護事業所における保育施設等の設置推進 等

② 福祉人材確保を支える関係機関・団体との更なる連携の強化

ア 福祉人材確保を支える関係機関・団体から構成される協議会の設置及び連携・協働の推進

介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、介護事業者、職能団体、介護福祉士養成機関等、福祉人材確保策を支える関係機関・団体から構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行います。また、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図ります。

イ 愛知労働局との連携による福祉人材確保対策の推進

愛知労働局の県内全域に設置されているハローワーク（県内 18 か所）のネットワークや、県の福祉分野の職域に特化したきめ細やかなマッチングなど、双方が持つ強みを活かしてさらに連携を強化することで、新たな人材確保事業を的確かつ効果的に実施するよう努めていきます。

◆従来から行ってきた愛知労働局との連携に加え、連携を充実・強化する取組

- ・潜在看護師の福祉施設見学会の実施
- ・愛知県ナースセンター名駅支所の新設
- ・保育士・保育所支援センターによるハローワークへの巡回相談

◆平成 27 年度における新たな取組

- ・あいち福祉フェアの開催
- ・保育士養成校訪問による人材の確保
- ・雇用管理改善促進事業
- ・地域医療介護総合確保基金を活用した介護人材確保対策事業
- ・介護職経験者再就職支援訓練
- ・定住外国人就職支援訓練

（※今後、県と愛知労働局とで協議・調整の上、連携を図っていきます。）

なお、県と愛知労働局がさらに緊密な連携を確保し、より一層、福祉人材確保事業が効果的に実施されるよう意見交換及び連携方針の共有化を図るため、平成27年5月29日に「愛知県と愛知労働局による福祉人材確保対策会議」を開催し、前述の取組について相互確認しました。

<対策会議の内容>

日 時:平成27年5月29日(金)午後3時から午後4時まで

場 所:愛知県議会議事堂1階ラウンジ

出席者:[愛知県] 吉本副知事、健康福祉部長、産業労働部労政局就業推進監 他
[愛知労働局] 藤澤局長、職業安定部長、名古屋中公共職業安定所長 他

<愛知労働局との連携会議の写真>



今後、県と愛知労働局とで連携していく事業について、雇用情勢の変化等も踏まえ、両者を中心に意見交換及び調整を行い、事業の実施や進捗管理を行っていきます。